選任は」多数決ということです。

組合の選挙制度は、

候補者を立

# 組合Q&A

# 選挙と選任の違いは?

選任の違いは何か の決議によって選任する」、 合関係法には「役員は総会にお いて選挙する」とある。 会社法では 「役員は株主総会 選挙と 組

員の選任は終わります。 総会でその原案が可決されれば役 会などで新役員のリストを作成し、 決で議決します。 挙によらず(※)候補者原案を多数 株主総会では、一 あらかじめ役員 般に役員を選

半数の議決で選任するのでは、 ができます。株式会社のように過 挙の方法は、無記名投票です。 は選挙を原則としています。 になります。それを防ぎ、 挙」することになっています。 れにしても「選挙」は無記名投票、 一的に役員を選ぶために、 派が全役員を占めることが可能 無記名投票によって選挙を行え しかし、中協法は基本的に 少数派からも役員を選ぶこと より民 組合で いず 「選 多 選

> 制では「指名推選制」との選択規 二つに分けられますが、 てず誰に投票してもよい自由投票 定が認められています。 立候補者を募る立候補制 自由投票

これらの欠点を補うために指名推 選制が設けられていますが、一人 と誰に投票してよいかわからない。 的に重い、 ります。①手数がかかる、 方法ですが、次のような欠点があ 議場で選択することになります。 る制度です。定款には自由投票制 数派からの役員の選出に配慮しつ で不安です。 なければならないので、 でも反対者がいると自由投票をし の得票数が明らかになるので心理 数派からも役員を送り込めるよい 用 の規定の場合だけ指名推選制の併 つ、簡便かつ民主的に役員を選べ 同意を得て行われるものです。 してもオープンな選挙方法で、 自由投票制にしても立候補制に が認められていて、いずれかを 指名推選制」は、議場の全員 ③組合員数が多くなる 終わるま · ② 各自 少 少 0

0) 挙は煩わしい、 反対者でできない、この両制 そこで「選任制」 法改正により実現しました。 指名推選制は一人 が昭 和 五 五年 選 度

0

した。組合員数の多い組合のため てよいでしょう。 の指名推選制に代わる制度と考え 欠点を補う制度として誕生しま

場では、スムーズに役員の選出 ではありませんが、総会当日の議 す。株式会社の「選任」ほど簡単 進む制度です。 会にかけ、多数決で議決するので 候補を理事会にはかったうえで総

票が規定されているがこの規定で ていない。 ていて「選挙」という言葉は使 (※)会社法第三四二条には累積投 議決権行使という言い方をし

## ポイント

#### $\star$ 組合は「選挙」、 株式会社は「選任

## ★「選任」 ★「選挙」の基本は無記名投票 は候補者原案を多数決

で議決

#### 第1版第1刷発行」より転載。 中小企業組合理事のためのQ&A 清水透著·2010年5月25日 (新訂)

◎ご購入のお申込み等、 プページマ中央会の出版刊行物)ホームページをご参照下さい。(トッの詳細は全国中小企業団体中央会の 図書について

# 組合士検定にチャレンジ‼

する正誤問題です。 加入・脱退、 出資・ 持分に関

事前に推選会議で審議した役員

なければならない。 出があった場合は、 【第1問】新たに組合に加入の (第2問) 加入申込があった場合、 総会で承認し

ことができる。 対しては、その時の財務状況によ 組合がそれを承諾するかしないか 【第3問】組合は、加入申込者に 組合の自由な判断による。 出資金の割り当てを増減する

れ、持分承継加入は相続加入と持 入と持分承継加入の2つに分けら 分譲受加入の2つに分かれる。 【第4問】組合への加入は、原子加

要になる。正当な理由としては、 増減することはできない。)【第4問】 の割り当てをその時の財政状態により ことは許されない。したがって、 新規の加入者に対して現在の組合員が どが考えられる。)【第3問】×(組合は 規加入者を許さない状況にある場合な の共同施設の稼働状況がいっぱいで、新 拒否する場合には「正当な理由」 は、組合が自由に行えるわけではない。 ある。)【第2問】×(新規加入者の承諾 合では、加入は総会の特別議決事項で て、総会の承認は必要ない。※協業組 会の決議でよいとされている。したがっ は、業務執行の範囲と考えられ、 合の承諾を得る必要がある。その承諾《解答》【第1問】×(新規加入者は、組 加入したときよりも困難な条件を付す が必